

令和5年度老人保健健康増進等事業

介護分野における文書負担軽減に関する取組や 行政手続等に関するローカルルールについての調査研究事業

エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

1. 事業実施目的

本事業では「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」にて令和4年11月7日に公表された取りまとめの内容をふまえ、介護分野における文書負担軽減策の実施状況に関するフォローアップ、行政手続きに関するローカルルールの実態把握、及び指定申請等に係る文書の簡素化・標準化に関する自治体向けガイドラインの作成、以上三点の実施を目的とした。

2. 事業の概要

(1) 自治体調査

文書負担軽減に係るこれまでの取組の成果や、行政手続きに関するローカルルール及び好取組の実態等を把握すべく、自治体を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

(2) 介護サービス事業者調査

これまでに実施された文書負担軽減策が事務負担に与えた影響、及び指定申請・加算の届出等に関するローカルルールの実態を把握することを目的として、介護サービス事業者（法人）に対してアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

(3) 文書負担軽減のガイドライン案の作成

介護分野の文書に関してこれまでに示された簡素化・標準化の取組を分かりやすく且つ網羅的に整理し、自治体が介護サービス事業者に求める文書の見直しを進める際に活用可能なガイドラインを作成した。

3. 事業結果の概要

指定申請、加算の届出等に係る負担は、負担軽減に係るこれまでの取組により、大規模事業者を中心に一定程度軽減しつつあると考えられる。一方で上述した取組が進んでいない自治体が一部に存在し、それがさらなる負担軽減のボトルネックとなっている状況も明らかになった。今後は本事業で作成した「文書負担軽減のガイドライン」をもとに、改めて上記取組について各自治体に周知するとともに、取組実施を阻害している要因について更なる実態把握を進め、フォローアップを行う必要があると考えられる。

申請届出に係るローカルルールについては、電子申請・届出システムの利用原則化に伴って一定程度解消が期待される一方で、「変更届出を提出すべき事項」や「申請届出時の添付書類の種類」等、上記システムの利用によっては解消されないローカルルールも存在することが分かった。これらに対しては自治体への調査を通じてその合理性の有無を確認するとともに、標準的なルールを議論・設定していくことが必要だと考えられる。